

南海トラフ地震警戒強化勧告

阪神港（神戸区、尼崎西宮芦屋区）

区分：「南海トラフ地震警戒強化(勧告)」

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表時発出

- 1 避難に必要な支援体制の確保に係る確認
- 2 岸壁管理者の対応確認
- 3 荷主企業等の対応の確認
- 4 各港の地域特性を踏まえた避難方法の確認
- 5 南海トラフ地震情報に係る情報の入手に努めること
- 6 自主的な避難行動をとること

区分：「解除」

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表から一週間後発出

今後の気象庁の発表に留意すること